

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 運営法人が作成の「保育基本マニュアル」(経営理念・保育理念・保育目標、職務心得等)と「コンセプトブック」(理念・ビジョン・目指す人材、大切にしている姿勢等)「コンプライアンスハンドブック」(職員の遵守すべき行動規範)に、「組織として期待する職員像を明示し、職員全員に配布しミーティングで全職員に周知しています。 これらの理念を紡いで、基本姿勢「クレド」(全体の心がけ・信条・行動指針)を策定、新年度に入る前のミーティングで全職員に、周知しています。 クレドの基で、園独自の「保育方針・保育目標」を職員会議等でも議論し定め「重要事項説明書」に明示し保護者への周知が図られています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 保育園の経営をとりまく環境と経営状況や保育所利用者の推移を、運営法人で把握・支援しています。 法人開催の方針発表会(リンクアップフェスタ)に全職員が参加して、保育の在り方や今後のビジョンについて、説明を受けています。運営法人の支援で、園が保育に集中出来る環境を作っています。地域の各種福祉計画の策定や動向については行政などから情報を得て把握しますが、園独自の状況分析には至っていません。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 法人による経営環境や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況などの現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしています。 法人では全体の課題に対して検討メンバーを設けて対策会議を行い改善にあたっています。法人による全体会議で園長が報告を受け、全体ミーティングで得た経営状況や改善すべき課題について、職員に伝えて取り組みに生かしています。法人の保育サポート部門が担当しており、職員体制や設備などの相談を行い対応しています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定しています。法人では中長期的にビジョンなどを検討・見直しています。見直しの結果、今年度より「地域支援強化」を追加しています。</p> <p>中長期ビジョンを「2030トリプルトラスト」として明示して、毎年11月の方針発表会で発表しています。園長は職員に発表会や計画書での中長期ビジョンを、その背景や理由などを含めて説明して周知しています。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>運営法人の中・長期計画を反映して、園は独自の単年度の事業計画を作成しています。園の事業計画は、保育内容や課題解決に向けた施策を計画にしています。計画には具体的な数値目標の設定がなく、実施状況の評価が容易ではありません。園の計画には「日吉園の目指す保育を行うために」と具体的な行動指針や考え方を示しています。保育の方向性については、各クラスリーダーとミーティングを重ねて、全体的な計画を検討しています。職員の勤務に対しても連休取得(連続した休日の有給取得)を推進して、職員の働きやすさを支援しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画が職員等の参画のもとで、実施状況の把握や評価について意見を出して振り返り・反省して、次年度計画の策定やその見直しを行っています。</p> <p>計画期間中において、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて実施状況が把握・評価していません。園長は事業計画の進捗を随時に把握して、必要に応じて定例会議だけでなく話し合いを行い職員の意見を聞き、計画の見直しを行っています。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っています。事業計画の年間行事予定などを掲示と配付して、更に年間2回開催の保護者会で説明しています。</p> <p>保護者会に出席できなかった保護者には資料を送付して理解していただけるようにしています。周知を徹底するために、今年度よりインターネット用のアプリを導入して、保護者パスワードを使い「お便り」や子どもの状況を伝えています。保護者からの希望によりその内容を印刷して渡しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能しています。保育の質とその向上に向けて、職員が話し合い、検討して、内容の共有に努めています。保育の質について、職員は日々の保育を通じて行う他にリーダーミーティングや定例の職員会議で検討しています。</p> <p>法人で作成した各種自己チェックシート(園長用、主任用、保育士用、看護師用、調理士用)を用いて自己評価を行い、園長と確認しています。園長とは年2回の面談の他にも随時に行っています。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>質の向上に向けての評価結果を分析し、園として取り組むべき課題を明確にしています。課題に対する改善策や改善実施を進めていますが、改善策やその見直しを計画的に実施するまでには至っていません。</p> <p>園では職員参加で話し合い、園の弱みを強みに変えてゆくための検討をしています。定期的なミーティングの他に不定期にクラスリーダーで改善策を検討しています。重要と思われる衛生管理や乳児の食事については定期的に会議を開催する仕組みを確立しています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、法人の企業理念や保育方針を基に園独自の保育目標や保育方針を明確にしています。また、施設長の役割と責任を文書化し、会議や研修などで職員に表明し、周知しています。</p> <p>園長・主任・保育士・看護師・調理師別に「自己チェックシート」が作成され、そのチェック項目が、全職員にオープンになっています。これにより施設長に求められている役割と責任も全員に行き渡っています。</p> <p>非常時の対応マニュアルがあり、施設長不在時の権限委任も含め、日常の保育活動や有事における職務分掌も明確化しています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、規律や法令遵守の理解を深めるために法人の研修会、経営に関しての全社会議や港北区の園長会に出席しています。日常業務における職員の遵守すべき行動規範を明記したコンプライアンスの冊子を全職員に配布し、理解を深めています。</p> <p>内部通報制度も設け、コンプライアンス違反行為の通報フローチャートも明確にしたコンプライアンス体制が確立し、徹底した職員のコンプライアンス教育を行っています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質に関する課題を把握し、効果的な業務に向けて職員の研修の機会を積極的に取り入れています。</p> <p>キャリアアップ制度、本社内研修や行政での研修参加などを実施しています。職員の希望する研修や受けてほしい講習など、各職員に合った具体的な取り組みを行い、専門技術の向上に力を入れています。</p> <p>職員会議やミーティングで理念や基本方針にぶれない保育が行われているか職員と話しあい、必要な指導や助言を行っています。</p>		
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人が一括して人事・労務・財務の管理をしています。法人と園の中間的なエリア保育サポートと必要な人事・労務・予算を作成し、法人に報告し、法人からの確定内容に沿った園の運営業務を行っています。</p> <p>職員の働きやすい環境整備として、2019年4月1日から施行された「働き方改革関連法」により、年次有給休暇を5日間連続で取得することを推奨しています。1年のカレンダーに他の職員と重ならないよう、希望の時季指定を提出し、職員全員の休暇を確定しています。連続5日間の休暇で職員らは、リフレッシュした気分で保育業務に取り組むことできています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>園運営に必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人材の育成に関する方針は確立しています。計画に基づいた人材の育成や確保は、基本的には運営法人が一括して行います。</p> <p>人材の育成として年に一回、法人傘下の全職種・全園対象に法人としての方針を発表する「リンクアップフェスタ」が開催され、「2030トリプルトラスト」を掲げ、2030年までの期間に「職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子どもたちの育ちと学びの社会インフラ」となる長期ビジョンを全職員に周知し、実践することで、職員からも信頼を得ています。</p>		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>機会があるごとに「期待する職員像」を明確にしています。職員の専門性や職務遂行能力・職務に関する成果や貢献度を評価しています。職員のキャリアパス制度、法人や園の研修成果、日々の保育活動などの人事考課制度を実施しています。</p> <p>園長は、職員との個人面談や本人の意向や自己評価から総合的に検討をし、次のステップに繋げています。本人の目標にむけて専門性を高める仕組みづくりはできています。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>園長は定期的に個人面談を行い、職員の要望や相談などを聞いています。また、法人内にコンプライアンス相談窓口を設けており、いつでもどんな形でも相談することができます。</p> <p>職員の就業状況や意向に配慮したシフトを作成し、無理なく働ける職場作りに努めています。職員の対応クラスが分かる実働勤務管理表を時間軸で毎日作成し、他の職員の活動状況を確認しながら途切れなく1日の流れを進めることができています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人が作成している「保育基本マニュアル」と「コンセプトブック」「コンプライアンスハンドブック」に、組織として期待する職員像を明文化しています。</p> <p>一人ひとりの育成に向けた目標管理も行われています。職員は自己チェックシートに目標を設定し、進捗状況の報告を兼ねて園長との面談を年2回、または必要に応じて中間面接も受け、指導や助言を得ています。</p>		
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の全社員が、参加する「リンクアップフェスタ」や関連施設を超えてコミュニケーションが出来る「GKアプリ」などに「期待する職員像」を明確に周知しています。</p> <p>基本方針や計画に基づいた専門的な教育や研修を実施し、法人の目標に向けて研鑽しています。園長は定期的に各職員の計画の見直しや評価をし、次のステップに繋げています。</p>		
【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上のために常勤・非常勤に関わらず、全ての職員に対し、勉強会や研修に参加する機会を提供しています。自己チェックシートや人事考課制度により、職員のスキルや能力を把握し、必要な知識や技術に応じた教育・研修を実施しています。</p> <p>法人は、職員の階層別研修だけでなく、幹部・施設長研修を定期的に行い、施設長の質を高めると共に管理下にある職員の質の向上に繋げています。外部研修として横浜市社会福祉協会ウイリング横浜や福祉保健研修センターなどによる研修の情報も職員に伝え、参加を推奨しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生を積極的に受け入れています。マニュアルを整備し、園の基本方針や守秘義務を説明しています。学校側と実習生の要望に沿った効果的な実習を行っています。</p> <p>実習期間中に学校の担当教師が訪問し、実施状況などを確認し、要望に沿うよう連携を深めながら進めていきます。実習の指導に当たるのはクラス担任やリーダーが指導しています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに系列保育園の情報や港北区社会福祉協議会発行の幼稚園・保育園の情報誌「わくわく子育て広場」、子育て中の親の園選び情報誌「びーのびーの」などに理念や基本方針、保育内容などの情報を公開しています。</p> <p>第三者評価の受審や苦情・相談に関する体制を重要事項説明書に明記し、園の玄関ホールに掲示しています。第三者評価の受審結果や園に関わる苦情・相談については、個人情報に関するものを除き、苦情の件数、内容及び処理結果を閲覧できるようにしています。苦情解決規定が策定されています。</p>		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園運営に関する職務分掌と権限・責任を明確にし、職員に周知しています。内部監査・外部監査を年に1回実施し、保育所における運営の適正性を確認しています。</p> <p>監査による指摘事項やアドバイスなどは、職員全員で話し合い、改善に向けた取り組みに繋がっています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の信条とする「クレド」や長期ビジョンとして目標にする「2030トリプルトラスト」に地域との関わり方について明示し、子どもと地域との交流を広げる取組を行っています。活用できる社会資源や地域のイベント情報は、園の玄関ホールにポスターを掲示したり、パンフレットを置くなど、保護者向けの情報を提供しています。</p> <p>毎年、七夕で使う笹を近くの神社から譲り受けたり、ハロウィンでは、数多くの商店の協力を得るなど、地域の人々と子どもとの交流は定期的に行われ、継続しています。</p>		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れ時の体制は整えています。ボランティアの受け入れや学校教育への協力などの基本姿勢は明文化していません。活動や学習時の配慮や注意事項などは十分に説明をしています。</p> <p>地域の小学校生徒のダンス発表会や体験学習の場として積極的に受け入れています。また、地域住民の要望で人形劇、朗読会、歌の会などを受け入れた実績も数多くあります。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者にはパンフレットやチラシなどを玄関に置き、事務所には関係機関や団体の情報をまとめてファイルしています。子どもや保護者の状況に対応できる地域の関係機関・団体などのリストは作成していません。園長は横浜市の保育園園長会に定期的に参加し、横浜市における情報を得ています。</p> <p>配慮の必要な子どもの対応では、港北区の保健師に相談した例もあります。また、区役所からの連絡で見守りを必要とする子どもの状況や支援対応を定期的に役所に情報を提供し、全職員で共有しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園の見学者や絵本の貸出、育児相談、園庭開放などの訪問時に相談や悩みを聞く機会があります。ニーズ把握は定期的な開催までには至っていません。施設環境や安全面などを考えると、まだ不十分と考えており、今後の課題としています。</p> <p>運営委員会は、保護者、本社担当者、専門学校の先生や他園関係者などで年に2回開催してニーズ把握に努めていますが、地域住民の参加はありません。</p>		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズは、園の見学や絵本の貸出に訪れる利用者の子育て中の悩みや相談で把握しています。回数は少ないですが、来園者の希望により、身体測定を行った後、看護師や栄養士から専門的なアドバイスを行っています。</p> <p>地域の防災対策として全職員が消防署の指導の下で救急救命の講習を受け、発電機の備えてもいます。園の専門性を活かした具体的な取り組みや地域の活性化、町づくりなどの貢献までには至っていません。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育についての基本姿勢をクレドにて明示して、組織内で共通の理解をもつために研修・勉強会で取り組んでいます。</p> <p>子ども主体とした保育になるように方針・目標を設定して、職員は子どもたちに対して「豊かな心を持った大人を魅せる」ことを約束して、大人になっても夢や希望があることを実践で伝えています。</p> <p>職員は小さなことでも情報を共有して、子どもの気持ちを尊重した保育を行っています。園長が外部研修に参加して、園内で勉強会を設け、子どもに一方的に働きかけるのではなく、子どもが主体となるように配慮しています。</p>		

【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備して、子どものプライバシーに配慮した保育を行っています。個人保護規程を設けて、個人情報の取り扱いに関する案内兼同意書にて保護者などから同意を得ています。</p> <p>一部の保護者からは子どもの顔写真が掲載されないように求められて、園活動の写真などは背後から移すように配慮しています。保育室のロッカー配備を考慮して、一人ひとりの子どもにとって、過ごしやすく快適な環境と、子どものプライバシーを守るように工夫をしています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>将来の利用希望者が日吉園を選択するために、必要な情報を積極的に提供しています。園の見学希望者に電話で応対して、希望に沿った日時を決め、一度に集中しないように配慮しています。</p> <p>転勤や妊娠している方への突然の要望にも対応しています。見学者を一日3人程度にして、園方針などを説明し質問事項に丁寧に答えて、園を選択するための情報を提供しています。</p>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っています。入園の際には保護者ごとに個別に説明する日時を決めています。</p> <p>入園時の説明には「入園のしおり」「重要事項説明書」の内容を丁寧に説明しています。説明は一人づつに説明して、内容を理解いただき、説明後に同意書をもらい園で保管しています。外国籍の保護者の方にも日本語で対応できて理解していただいています。内容が変更になる場合には、書面で保護者に伝え、異議が無いかを確認しています。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園等の変更にあたり保育の継続性に配慮していますが、その手順などが文書で定められていません。</p> <p>卒園後に子どもや保護者等が相談できるように園長が窓口となって対応しています。</p> <p>転園時の情報提供は個人ごとの個別の対応を心がけているためルール化していません。今後、個別対応の経験をもとに、基準や内容、手順を明確にして転園や卒園の継続性に配慮することが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者満足を把握する仕組みを整備して、利用者満足を把握しています。保護者との連絡帳や日々のコミュニケーションを通じて利用者満足を把握して、向上に向けて努力しています。行事ではアンケートも実施して満足状況を把握しています。定期的にクラスごとの保護者会を開き、その中で子どもたちの日々の様子を動画や口頭で伝えていきます。保護者からの質問や要望に応え、必要に応じて個別の面談も行っています。</p> <p>利用者満足向上に向けた調査などの取組は定期的・計画的に行われておらず、結果を分析・検討するための検討会議などには至っていません。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の仕組みが確立されて保護者などに周知して、苦情解決の仕組みが機能しています。苦情解決責任者・苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置が整備されています。 委員や受付方法などが詳しく示したものを玄関に掲示して、資料を保護者などに配布し説明しています。他園の情報であっても苦情内容を職員会議などで共有して、内容を検討しています。入園時の説明を十分に行うことで苦情などはありませんが、以前にあったお泊り保育への要望と対応などの記録を適切に保管しています。		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が相談や意見を述べたい時に、方法や相手を選択できる環境を整備して、そのことを保護者に伝えています。重要事項説明書に相談窓口などを載せ、「いつでも何かあれば相談してください」と伝えています。 多目的ホールに来客スペースを設けて、保護者などと話せる環境づくりに配慮しています。		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 保護者からの相談や意見を積極的に把握して、組織的に迅速に対応しています。職員は、保護者との連絡帳や日々のコミュニケーションを通じて、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しています。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備しています。 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っています。相談や意見があった時には、意見の傾聴に努めて速やかに対応できるように対応しています。相談などの内容について全体ミーティングで共有して、原因や改善策を話し合っています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例を収集しています。リスクに関する分析と対応策の検討・実施が適切に行われています。園では定期的に勉強会を行い、ヒヤリハットやケガ報告のチェック・書き方の研修を行っています。 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を行い、供すべき事項に対しては臨時ミーティングを開催して改善と再発防止に取り組んでいます。		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防策を講じ、発生時等の子どもの安全確保について組織として体制を整備して、取組を行っています。感染症が発生した場合は、保護者などに感染症のお知らせを掲示して情報の提供を行っています。救急救命などは、定期的に勉強会を行い素早く対応できるようにしています。 嘔吐処理の勉強会も職員全員参加で実施し、デモンストレーションを行うことで徹底しています。嘔吐処理のセットを各クラスとトイレに設置して対応しています。衛生管理を徹底して、掃除マニュアルを毎年見直し感染症対策に役立てています。「保健だより」を発行して情報提供により園と家庭とが協力して感染症対策を行っています。		

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っています。毎月実施している避難訓練は、様々な災害を想定して行っています。消火訓練や救急救命講習会は地元消防署の協力を得て実施しています。災害発生時に直ぐにメールを使つての連絡体制を整えています。</p> <p>年1回の引き渡し訓練は、第1引き渡し場所(公園)、第2引き渡し場所(小学校)で実施しています。備蓄倉庫に子どもと職員の3日分の食料、水や毛布を備蓄しています。園は災害時のベビーステーションとして場所を提供しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>運営法人で「保育マニュアル」を作成して、標準的な保育を示し、法人研修や園内研修で周知しています。この標準的な実施方法をにもとづいた保育を実施しています。</p> <p>新卒や中途での新規職員に対しては法人の研修を行い、更に園内での受け入れ研修を実施しています。園内での研修により、保育実践が画一的なものとならないように配慮しています。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めています。見直しの仕組みのもとに検証・見直しを行っています。</p> <p>法人内に選抜された園長が加わり、標準的な「保育マニュアル」などを見直しています。園長も月1回の検討会に参加して、保育現場から保育の標準的な実施方法の検証・見直しに取り組んでいます。園では独自に「園庭改造プロジェクト」を設置して、保護者の意見を取り入れて日吉園に適した園庭を造っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントにもとづく指導計画を策定するために、体制を確立して取組を行っています。計画の策定にあたり、関係者の合議、保護者の意向把握などの制度がありますが、文書化して明示されていません。</p> <p>アセスメントの手順を決めて、定期的に振り返りを実施して、各クラスで話し合い、個別面談などで適切なアセスメントを実施しています。支援困難児入園は個々のケースに対応して適切な保育を行っています。園の看護師や栄養士などの係職員が参加して、アセスメントなどに関する協議を実施しています。</p>		

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しています。しかし、指導計画を緊急に変更する場合について明文化に至っていません。指導計画の見直しについては、ミーティングで定期的に見直しを行い、書面でも確認できるようになっています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況を記録して、職員間で共有化しています。子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた統一した様式によって把握して記録しています。全体ミーティングで子どもの発達状況や生活状況を共有して記録しています。会議では司会や書記などの担当する職員を順番に決めて、全員で確認しています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理について規程を定めて、管理が行われています。それぞれの記録は卒園までは園内保管、それ以降は外部倉庫に保管しています。書類の保管期限を決めて、廃棄には専門の企業に依頼して処分しています。保護者などに個人情報管理について同意を得ています。記録は個人情報として適切に管理を行い、全職員がすぐに扱えるようになっています。</p>		